



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第373号

(創刊 1988.12.14)

2020.10.04.

## 住宅近接非常駐車帯は、NO!!

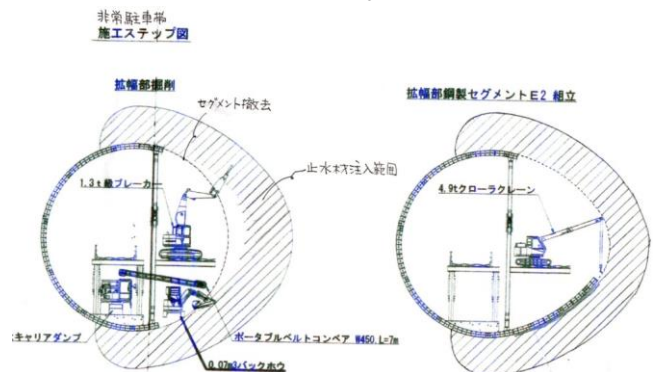
NEXCO 東は桂台トンネル上り線の非常駐車帯を犬山町の住宅地に近接した場所に計画しています。今年6月、環状2号線で道路陥没事故が2度発生したことは皆さんの記憶に新しいことと思います。この事故は神奈川東部方面線という鉄道トンネルのシールド機掘進に際して「流動化した砂質土を余分に取り込んでしまい地中に空隙が生じたことが原因」、と地盤変状検討委員会から報告されました。桂台トンネルが通過する地層も環状2号線と同じ上総層と呼ばれる砂岩と泥岩が重なった地層からなっており、砂岩が地下水等の影響で流動化し易くなった個所があれば同様の陥没事故が起きないとは言えません。

シールドトンネル工事に伴う地盤事故に備え、昨年事業者が沿線367世帯を対象に建物調査を実施しました。この中には非常駐車帯近接の住宅も含まれています。しかし事業者からは近接について我々に事前の説明も無く、当初の湘南桂台の設置場所は敷地の地下に掛かる為住民の同意が得られず、勝手に位置変更図と称して犬山の反対住民に位置を示したのです。



(非常駐車帯位置)

「えっ！うそでしょう！今でも横浜環状道路南線は地崩れで地盤沈下がとても心配なのに！」(昨年、8月簡単な説明を近接の住民6人で聞くが納得した訳ではない)。下り線は同じく反対に合いユーカリ植樹下に移動させたのです。先日、9月14日に桂台トンネル工事のシールドマシン工法に関して説明を聞くが、非常駐車帯の位置図も示しておらず工法の説明もなし。非常駐車帯をどのように作るか知れば皆さんも自宅の近くに作らないで欲しいと言うに違いありません。(以下は工法を知る方に聞きました)  
\*施工方法を説明します。



- 1) 非常駐車帯 (L=37.5m) は一般部の合成セグメントではなく鋼製セグメントを設置
- 2) 鋼製セグメントに開いた1400ヶ所の穴から平均3.4m削孔してプール2~3杯分の止水材を注入
- 3) 鋼製セグメントを半周近く外しトンネル内部から2.2m掘り広げ、非常駐車帯用の鋼製セグメントを設置

施工上の問題点は2)と3)にあります。工事特記仕様書によれば、止水材注入については、注入材の地表面への溢出、注入圧による周辺地盤の影響に留意し施工しなければならない。トンネル内部からの施工については、掘削断面の自立が困難な事態または支保構造の異常が生じた場合は速やかに必要な対策を行うものとなっています。(裏面へ続く)

幾ら事業者が注意して施工するから問題無いと説明しても納得する訳に行きません。来年早々にはシールドマシン掘削が犬山町住宅地に近接します。残された時間は僅かです。私たちの終の棲家は安全で安心して老後の人生を過ごせるように、NEXCO 東に住宅から離れた東電鉄塔下へ設置場所を移動させる為、皆さんのお力添えをお願いします。(犬山町・近接住民)

## 知る権利侵害 その後 4 (最終)

連協道路ニュース 371号(8月号)での報告の続きです。連協(故永田さん)が行った情報開示請求に係る審査請求において、「審査会の答申から決裁書の送付まで最大4年(1544日)程度要した事案」(国交省の表現のまま)で永田さんがお亡くなりになった後にご家族に送付してきた件です。

8月号に触れたように道路局長印や文書番号がなくメモ程度の類であり受け取れないと拒否しました。

その後道路局内で再度当方の要求に対する再検討が行われ7月27日付で最終文書が橋本さんに送り届けられました。メモにも同一日付が入り主文と同等のものであること、このような文書には文書番号は記載しないことなどが通例であるとの説明に橋本さんも納得され決着することとしました。

当方の度重なる嚴重注意の案件であるとの認識が示されていない件についても「なお、情報公開制度を所管する総務省、国交省大臣官房にも報告し進捗管理を徹底するよう意見されました」との文章が追加され道路局内だけの問題ではないことがやっと示されたことを報告します。

なお審査請求人である橋本さんからは8月30日付けで以下のようなご感想を頂きましたのでご紹介いたします。

「先日、ようやく国交省から業務の運用管理を徹底した、との文書を受け取りました。最初の質問から1年以上かかりましたが、今回の件が行政の業務改善につながったとすれば、父もきっと納得してくれることと思います。そして今後、このようなことが

2度と起こらないことを願うばかりです。これまで、すべての説明会にご同行いただき、手続き不備の原因究明や改善要求についてもご尽力くださいました比留間様に心より感謝申し上げます。」(比留間)

## 質問・回答会議への参加を!

今年3月24日神奈川共同行動において南線、上郷公田線の計画変更要求を横浜市長を含む事業者に要求しています。(367号)

いよいよシールドマシンが発進する状況となってきた現在、皆さまの声を無視して工事を進めることは許せません。

市長からは「上郷公田線に係る要求については質問・回答会議でお答えしていきます、また引き続き自治会を通して話を続けますので連協の皆さまにお知らせください」と文書回答をもらっています。

10月20日(火)14時~西ヶ谷会館で質問・回答会議がありますので、ご出席下さいますようご予定ください。(会長)

## 対外活動報告

09/07 長谷川えつこ議員市議会質問説明

(田中ゆき、藤井義明両議員同席 会長)

09/08 公正な判決を求める署名簿2件

(ノウモア・ミナマタ第2次訴訟、福島原発事故津島原発訴訟)

09/09 東京外環道事業取消訴訟第8回口頭弁論&報告集会

(東京地裁、衆院議員会館、会長参加)

09/16 国交省横浜国道事務所、NEXCO 横浜工事所から非常駐車帯の工事進捗状況のヒヤリング(次回質問・回答会議日程調整のため、公田地区現場事務所、会長以下6名)

09/18 輿石且子議員(市議会)

「神奈川県圏央道連絡調整会議」の設置目的に「住民への影響防止の観点による情報共有の場」を加えることに関し、栄区市会議員、連合町会長への協議調整(会長)

09/28 芦川東上郷連合町会長(自宅)、同上

09/29 大桑議員と懇談(リリース)、区政推進課訪問(区役所)、同上